平成１９年度実績評価書要旨

評価実施時期：平成１９年８月　　担当部局名：社会・援護局援護課

施策名	戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと （Ⅶ－３－１）	政策体系上の位置付け 基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること 施策目標３ 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること
施策の概要	国家補償の精神に基づき、戦傷病者、戦没者遺族等に対する援護を実施しており、また、昭和館及びしょうけい館において戦傷病者、戦没者遺族等の経験した戦中・戦後の国民生活上の労苦を広く国民に継承する事業を行う。	

施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等

【評価結果の概要】

(施策目標の評価)

戦傷病者、戦没者遺族等に対する援護は、戦傷病者戦没者遺族等援護法等に基づき迅速かつ適切に実施されており、また、昭和館及びしょうけい館においては、戦傷病者、戦没者遺族等の経験した戦中・戦後の国民生活上の労苦を広く国民に継承していることから、施策目標の達成に向けて進展していると評価できる。

(評価結果の分類)

施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果　等】

施策目標に係る指標
（達成水準／達成時期）

		Ｈ１４	Ｈ１５	Ｈ１６	Ｈ１７	Ｈ１８
1	援護年金受給者数（単位：人） （－）	34,331	31,313	28,590	26,035	23,781
2	戦傷病者手帳の交付人数（単位：人） （－）	61,750	56,610	51,692	46,956	集計中

（調査名・資料出所、備考）
・指標１は、社会・援護局援護課審査室調べによる。
・指標２は、「福祉行政報告例（社会福祉行政業務報告）」（大臣官房統計情報部社会統計課調べ）によるが、平成１８年度の数値は集計中であり、平成１９年９月に公表予定。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）

施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）